

保護者の皆様
生徒の皆様

令和5年5月2日

県立三木東高等学校
校長 児島義人

学校休業日の部活動等生徒に関する服装規定の改定(お知らせ)

新緑の候、皆様にはおかれましてはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本校では夏服、冬服の移行期間の廃止や式典時のオフィシャルな着こなし等、生徒自身がTPOを考えその時々にあった制服の着方ができるように普段から指導しているところです。この度、長期休業中など、部活動のみを目的とする登校に関しては、部活動着等、各部で指定した服装で登校できるように規定を改定しました。下記をご確認していただきますようお願いいたします。

旧規定	新規定
服装は端正、清潔、質素で高校生としての品位を保ち、休日・祝日を問わず、登校時及び学校関連の行事等に参加する場合は必ず制服を着用すること。 1 制服 本校が指定した制服を正しく着用すること。	服装は端正、清潔、質素で高校生としての品位を保ち、通常の授業時や式典、学校関連の行事等に参加する場合は制服を着用すること。 1 制服 本校が指定した制服を正しく着用すること。 <u>ただし長期休業中など、部活動のみを目的とする登校に関しては、部活動着等、各部で指定した服装で登校できる。</u>

問い合わせ先
三木東高校 生徒指導部
電話：0794-85-8000